

## 一般正会員加入に伴う納入金・預託金等

証券会員制法人札幌証券取引所

【一般正会員】向け

2016(平成28)年4月～現在

項 目	金 額	摘 要
	円	
I. 加入時		
1. 会員出資金	500,000	・定款第14条(預託項目)
2. <u>加入金</u>	未 定	・定款第39条第6項(本所の財産を基準として決定するが、参考事例で77百万円程度)
3. 入 会 金	300,000	・定款第39条第7項(費用項目)
4. 信 認 金	1,000,000	・定款第17条(預託項目)
5. 加入公告費用	150,000 程度(実費)	・定款第40条第2項、定款施行規則第6条の3(費用項目)
6. <u>会員積立金</u>		・平成19年5月9日理事会決定に基づく積立金
・第一積立金	831,728	
・第二積立金	88,107	
II. 加入後(月額)		
1. 定 額 会 費		・定款第15条第2項、「定額会費の額」
a <u>基本割額</u>	250,000	・定額会費の額第2条(1) a
b <u>資本金割額</u>		・定額会費の額第2条(1) b
	50,000	資本金区分
	100,000	・1億円以上 50億円未満の場合
	150,000	・50億円 // 100億円 //
	200,000	・100億円 // 500億円 //
		・500億円以上の場合
c <u>事業年度受託     売買代金割額</u>		・定額会費の額第2条(1) c
	50,000	事業年度受託売買代金区分
	100,000	・300億円未満の場合
	150,000	・300億円以上 5兆円未満の場合
	200,000	・ 5兆円 // 10兆円 //
	300,000	・ 10兆円 // 15兆円 //
	400,000	・ 15兆円 // 20兆円 //
		・ 20兆円以上の場合
2. 定 率 会 費		・定款第15条第3項、
株券(優先株を含む。)	(取引実績による)	「定率会費の算出基準及び徴収標準率」
・新株予約権証券		(売付・買付代金合計額の万分の1.19)